

令和2年4月23日 開会
令和2年4月23日 閉会
(臨時第3回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 1 1 2 号

令和 2 年第 3 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 2 年 4 月 16 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和 2 年 4 月 23 日（火） 午前 10 時 00 分
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
 - 議案第 59 号 専決処分の承認を求めることについて
(大山町税条例等の一部を改正する条例)
 - 議案第 60 号 専決処分の承認を求めることについて
(大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
 - 議案第 61 号 専決処分の承認を求めることについて
(大山町介護保険条例の一部を改正する条例)
 - 議案第 62 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）
 - 議案第 63 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 議案第 64 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 議案第 65 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富 三 郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 3 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

令和 2 年 4 月 23 日 (木) 午前 9 時 30 分

議 事 日 程

令和 2 年 4 月 23 日 (木) 午前 9 時 30 分 開会 (開議)

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 59 号 専決処分の承認を求めることについて (大山町税条例等の一部を改正する条例)

日程第 4 議案第 60 号 専決処分の承認を求めることについて (大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

日程第 5 議案第 61 号 専決処分の承認を求めることについて (大山町介護保険条例の一部を改正する条例)

日程第 6 議案第 62 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号)

日程第 7 議案第 63 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 8 議案第 64 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 9 議案第 65 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記 (午後 2 時 15 分より欠席)	
8 番 大 森 正 治	

9 番 野 口 昌 作 1 0 番 近 藤 大 介
1 1 番 西 尾 寿 博 1 2 番 吉 原 美 智 恵
1 3 番 岡 田 聰 1 4 番 野 口 俊 明
1 5 番 西 山 富 三 郎 1 6 番 杉 谷 洋 一

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌 書記 …………… 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹 口 大 紀 教育長 …………… 鷺 見 寛 幸
副町長 …………… 小 谷 章 教育次長…………… 前 田 繁 之
総務課長 …………… 山 岡 浩 義 幼児・学校教育課長 …………… 田 中 真 弓
財務課長…………… 金 田 茂 之 税務課長…………… 二 宮 寿 博
福祉介護課長 …………… 池 山 大 司

午前 10 時 開会

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

開会前に、議員の皆さんと執行部の皆さんに申し上げます。例年、クールビズへの取り組みが行われているところですが、本町議会におきましては、5月1日から10月31日まで、上着・ネクタイの着用は、本人の自由といたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。ご着席ください。

○議長（杉谷 洋一君） ただいまの出席議員は、16人です。

定足数に達していますので、令和2年 第3回 大山町議会臨時会を開会します。

これから 本日の会議を開きます。

本日の 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、会議録 署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、14 番 野口 俊明議員、15 番 西山 富三郎 議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日、1 日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日、1 日限りに決定しました。
-

日程第 3 議案第 59 号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、議案第 59 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例等の一部を改正する条例）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

- 町長（竹口 大紀君） おはようございます。

議案第 59 号 専決処分をいたしました大山町税条例等の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和 2 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、早急に大山町税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により令和 2 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

改正の主な内容といたしましては、住民税における未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し、所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題への対応など所要の改正を行うものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

- 議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 59 号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 59 号は、承認することに決定しました。

日程第 4 議案第 60 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 60 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀 町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 60 号 専決処分をいたしました大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和 2 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、早急に大山町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めます。

改正の主な内容としましては、国民健康保険税の基礎課税額及び介護納付金課税額に係る課税限度額をそれぞれ引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について、5 割軽減、2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定の算定において被保険者の数に乗ずべき金額を引き上げるもの等であります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 60 号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 60 号は、承認することに決定しました。

日程第 5 議案第 61 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 5、議案第 61 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町介護保険条例の一部を改正する条例）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 61 号 専決処分をいたしました大山町介護保険条例の

一部を改正する条例については、消費税を活用して低所得者の保険料の軽減を図るための減額基準を定めた政令が 3 月 30 日付で交付され、早急に条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により令和 2 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

改正の主な内容としましては、令和 2 年度における第 1 段階から第 3 段階までの低所得者の保険料算定の基準率を政令で定められた基準に引き下げるものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 61 号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 61 号は、承認することに決定しました。

日程第 6 議案第 62 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 6、議案第 62 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 62 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）については、小規模保育所建設事業を実施するにあたり、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものであります。

事業の内容としましては、だいせんきゃらぼく保育園において定員を超える入園児童があり、その中でも特に 3 歳未満の希望者が増加しており、この 3 歳未満児を対象とした保育事業に対応するとともにきめ細かな保育を提供するため、小規模保育所を新設するものであります。

この補正予算第 1 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 1 億 692 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 109 億 8,692 万円とするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 3歳未満が増加しているためということではありますが、昨年の現状、今年の現状等、どのような状況なのか教えていただきたいと思います。

そのなかで、今の校区外から何名、今の所子、高麗校区に入っておられるのか、そのなかで0歳が何名、0歳、1歳、2歳、5歳まであるわけですが、各あれを教えていただきたいと思いますし、それと現在の入所定員を教えていただきたいと思います。

それからもう1点は、校区外で入っておられる方について、どこの校区から何名ということをお教えいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

定員180人に対して昨年度何人か、で、今年度何人入っているか、それから小学校区で言えば大山西小校区になりますけれども、それ以外の校区から何歳児にどこの地域から何人来てるのかというところを担当からお答えさせていただきます。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） お答えさせていただきます。

まず、昨年度と今年度の入所の状況でございますけれども、昨年度につきましては、定員180人に対しまして、3月末で199名の入所がございました。今年度につきましては、入所の希望を取りまとめた結果216人でしたけれども、現在年度末の段階では198名の入所を見込んでいます。

そのうち3歳未満児につきましては、77名の入所を見込んでおります。

次に校区外からの入所、ということですが、まず町外から入所します広域入所の状況ですが、基本的に3歳未満児におきましては、町外からの入所をお断りしているところです。

但し、例外的に里帰り出産ですとか、住所の転入室にあたって、短期間での入所というところは、例外的に認めているところでございます。

次に、大山西小校区以外の入所の状況でございますけれども、3歳未満児につきましては、だいたい例年15名程度の校区外からの入所がございまして、特に昨年度、今年度の入所希望というところでは17人、18人というところが多くなってきているところです。

今年度の入所の希望を取りまとめた結果の年齢のところですが、大山西小校区以外からの入所希望につきましては、0歳児につきましては6名、1歳児が6名、2歳児が6名、3歳以上児につきましては11名、合計29名となっているところです。

次に、入所定員のことですけれども、3歳未満児の入所定員というところでは、大山きゃらぼく保育園の未満児の入所定員は、ゼロ歳児10名、1歳児25名、2歳児25名ということで未満児の定員は60名としております。3歳児から5歳児につきましては、各40名ということで合計180名となっております。

もう1点、校区外、どこからの入所が何名かというご質問だったかと思います。3歳未満児の今年度の入所希望につきましては、18名ご希望がございました。地区名で言いますと、中山地区から1名、名和地区から7名、そして大山小校区から10名のご希望がございました。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 結構、大山、いわゆる校区以外のところからあるということですが、私ら委員会の時に聞いたこと等については、希望があったなかで、お願いをして入所希望を減らしていくというようなことも言われておったわけでありまして、そのなかです、いわゆる校区外から来られる人について、基本的には町としては、どういう考えをしておられるのか、というのが、基本的にはいわゆる保育所の、拠点保育所というものを作った時の考え、まあ今の町長もそんなときの議員だったと思うんですけど、考え方とする、町としてのまああって2割までは、増、増えても対処できるよということで、いわゆる各旧町単位2園にしたということであるわけですが、そこらへんについて町長からちょっとお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それぞれ旧町ごとに拠点の保育園を作るということで、合併以降、建設を進めて今に至っているところであります。拠点の保育園には、さまざまな特別保育をはじめ、さまざまな機能を入れて、子育て環境を充実させていこうということでしております。

そのために、残っております。大山保育所、庄内保育所は、そういった特別保育等のサービスが充実されていないがために、大山西小校区以外からそういった保育サービスを求めて大山きゃらぼく保育園に来られている方が一定数あるというふうに理解をしております。これは当初の拠点保育園を作る時のいろいろな議論がありましたとおりで、拠点の保育園には、サービスを集中させると。全部の保育所でやるわけではないということやってきた方針のとおりだというふうに思っています。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今の今回19人という小規模保育所、それも0歳から3歳ということで作られるわけでありまして、今回なんかも先ほどの話によって189です

か、昨年が 199、それはいわゆる希望者が私らが聞いたのでは、29、30 ぐあいあったんですか、そのなかで町のほうが調整されて町外から入っていわゆる校区外からのあれを 15、18 にされたんですか、ということはですね、来年度からはこれを作ったからにはその調整なしでみんな受けるというようなことでやられるのか、いわゆる私たちが見ているなかでは、例えば 1 年、2 年、この間いただいたなかで、中山子ども子育て支援事業計画いただいたなかで、しっかりと検討したコーホート変化率法というもんにもってですね、町としては、やっていく、この冊子を数十ページの冊子を作っておられるわけですが、この中で令和 2 年度は入所見込みが 582 名、令和 3 年度が 592 名、令和 4 年度になると 549 名、令和 5 年度は 518 名、で 6 年度になると 493 名ということは、たった 1 年、2 年で何ていうか、必要なくなるような感じも見えるわけですね。

で、現在も 189 という、216 まで持っていってもらえない、189、98 か 89 でしたか。そういうことで落ち着いてできるなら逆に言えばですね、今の大山の保育園の 60、名和も庄内も 60、それが 30 になったらもう閉鎖するよという話は、みんなの住民の前でもしておられるわけで、町は。そうするとですね、今のこのあれがそういう希望でどんどんいけるってことになると、例えば今年 1 つ建てておいてですね、で、再来年にはまたもう一つ建てる、大山地区に 4 つも建てないけにいけないようなことも始まってくらへんかという、いわゆる 0 歳児の保育所以外に私はみんな持ち上がっていきますから、で、今の皆さんがこう本当にこのコーホート変化率法でしっかりと協議してやられたなかでいけば、もう本当に来年は入所が 592、今年が 582 でしょ、再来年には令和 4 年には 540 です。4、50 も減っちゃうんですよ。それでこの 1 年が我慢できないのかできるのか。私は逆に言えば、大きい保育所を 0 歳からそれこそ 6 歳までのものが入れるような保育所のほうがいいんじゃないかなという気がするわけですが。

そこらへんで町長としてはこの、あれってということですけど、なんでこういう数字が出てのにもうちょっと大きな検討をされなかったのか、それで我々には 30 人になれば閉鎖しますよ、閉鎖しますと。閉鎖したら 30 人はどこに行くんですか。

そこらへんも考えながら私は考えられんといけないでないかなという気がするんですけど、本当にこれが、22 年間の償却というかあれで、10 年たったら国の許可をもらったなら、何とかこれが他の催事にもできるっていうけど、私が今これ見てみても、10 年先って、もう 2 年先には本当にそういうあれして逆に言えば許可をもらわんでももらわないけんような状況になってくらへんかと思うんですけど、そこらへんについて長期的に、例えば 10 年間のこの施設が使えるのか使えないのかということを十分に機能するのかわからないのか、それから先ほど言ったように、いわゆるこれを建ったのは他からの希望者も全部入れるのか、入れないのか、そこらへんも教えてほしいと思います。

と言うのが、29 人あったなかで例えば 10 何人、あと 10 何人ですよ。残ったのは。それを希望どおり叶えられるのか、やっぱり調整もされるのか、そこは辺を伺いたいと

思います。（資料の提示あり）

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、過去に教育委員会が出している方針としましては、庄内保育所に関しては出ておりますけれども、大山保育所に関しては出ておりません。庄内保育所に関しては、野口議員ご指摘のとおり 30 人を割り込んだら廃止に向けた検討を行うということになっております。

子どもの数の推計ですけれども、確かにコーホート変化率法とかいろいろやっておりますけれども、あくまでも人口の推計は現状のまま、そのまま行ったらどうなるかというところでありまして、実際大山町で、例えば今の大山きゃらぼく保育園を作る際も、定員 180 あればそれを超えることはないというような見込みで過去に作られているわけがありますけれども、現状としましては、その推計よりも子どもの数が増えていて、定員を超えている状態、180 の定員に対して、今年度でも 198 人、越えているという、198 人はいって定員を超えているというような状況になっています。

全体の人口で言えば、例えば 5 年前、平成 27 年に作りました人口推計では、今年令和 2 年の人口というのは、大山町は 1 万 4,000 人代になっているという推計でしたけれども、現実としましては、まだ 1 万 6,000 人代であります。こういった差というのは、現状何もしなければそういうふうになるということで、例えば移住定住の促進策であったり、宅地の開発であったり、住宅の整備であったり、さまざまな要因が表れてくることによって、その人口の変化というのは変わってきます。今後、大山地区でもまだ宅地の造成・販売等も計画をされていたり、あるいは既存の集落に戻って来られる方というものもあるというふうに考えております。そういったものを加味していきますと、確かに小規模保育所ではちょっと規模が足りないんじゃないかというような話もあります。0 歳児から 5 歳児までが入れるような保育園を作ったらどうかというような話もありますけれども、1 番は財政的なところであります。今、国も小規模保育所 19 人以下の小規模保育所を建設を促進するようにしておりまして、建設費の 3 分の 2 が、国から補助金で入ってくるようになっていきます。残りの金額に関しても、合併特例債を充てられるということになっておりますので、実質の大山町の負担額というのは非常に少ない。

で、さらには小規模保育所であれば、運営に関しても、補助等も出てくるということで、財政的には非常にやりやすい状況にあります。

先々、例えば庄内保育所が、定員 30 人を割り込んで教育委員会のほうで廃止というようなことに決定をされた際には、その子どもたちというのは、基本的には名和地区ですので、名和のさくらの丘保育園に入っただくような形になろうかというふうに思っておりますが、いろいろ事情がありまして、小学校のように校区、校区外通学出来な

いようなその校区の定めというのが保育園にはありませんので、希望されるサービスにあった保育園に入所いただくようになろうかというふうに思いますが、申し込み希望とですね、定員の全体の状況を見ながらその辺は判断されるものだと思います。

現状のように、定員を超えている状態が続いている状況にあっては、なるべく小学校の校区を基本として通っていただく、それがどうしてもできない場合には、それ以外の地域に行っていただくというようなことをこの先も定員が希望者の数を見ながら決めていかれるものだというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 実はこの前、もらったんですが全協の説明が間違えておったということで、訂正分 1 枚ものをお願いしました。もらいましたよね。実はあの時、広報委員会の後だったんで配っていただいたんですけども、実は違うカバンに入れていて持ってきて持ってきてませんが、皆さん、持っておられます？

中身的には、建てたものが使用後外というか、最初の使用目的外に使用する年数はいくらかってというのが 1 番のポイントだったのかなと実は思っていますが、普通はですね、そこが 1 番大事なんです。私たち、いつも思ってますけども、建設費というのは、補助金があるからだいたい建てるんですよ。ね、だから 1 億 600 万円ほどの小規模保育所が、実質、町の手出しが 1,000 万くらいで建てるのかなというふうに思っています。そして先ほど同僚議員が仰っています、皆さんが心配したのはそこなんです。これからも継続していく経費がどれくらい掛るか、だいたい年間 4,500 万円と仰られました。

そして将来、人数が、入所数が減ってですね、という場合はどうするか、といった場合に古い保育所もあるわけですが、それを一緒に運営しながら、この新しいところも運営するということを皆さん、心配してるんですよ。多目的にできるのか、あるいはいろいろなところに使えるのかっていう場合に、この前 30 年って仰られたんで、そんないっぱいいっぱいまで使わんと駄目なんかなと、ちょっと皆さん思ったと思いますよ。だいたい普通 15 年ぐらい使えば社会状況が変わるので、相談をしながらじゃあこのように使ってくださいというのが普通なんだと実は思っておったんだけど、変なこと言うなど実は思っておりました。そしたら 10 年だということでしたので、そのへんをちょっとアピールしたいなど実は思っておるんですよ。それプラス、拠点保育所以外の保育所の運営費も実はここで 4,500 万だからそれ程度はたぶん掛かっているんじゃないかなと実は思っております。

職員の数を心配したりする議員さんもたくさんおります。人件費ですよ、その辺りを例えば減らしていくあるいは移すという人件費削減、あるいは廃園、合併統合だとか、そういった話をしていけないと私たちはちょっとなかなか理解できないなど、今まで全

部の運営をしながらやっていくんだということであればちょっと難しいなど、私自身思っていますが、その辺り、町長先ほど似たような話ですが、はっきりと、例えば人口が減っていくなかで、子どもだけが多くなるというのはちょっと考えられませんので、推計が変わろうとしても100何十人は減るっていうふうにはなっているんですね。だから、と言うことはやっぱり当然、合併、統合、廃園をはっきりとここで将来的な施設運営を考えていくということをおっしゃらないと、なかなか賛成もしにくいなというふう思うわけですけどいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、前回、全協で説明させていただいた以降に資料の説明の差し替えがあったということで大変申し訳ございませんでした。どの部分が変わったかと言いますと、全協の説明のなかで、耐用年数を聞かれました。で、30年というふうに答えておりますが、これは鉄鋼造の場合で、まだ正式に決定しておりませんが、工期は地元経済のことを考えまして木造のほうがいいのではないかとこのところから、木造であれば耐用年数が22年、ですかね、22年、その部分を説明の差し替えということでさせていただいております。目的外使用ということで補助金を返還するというところは、最近ではだいたい10年経てば協議をすれば補助金返還をしなくてもいいということになっておりまして、そこの部分の説明は特に変わっておりませんが、先々を見通した場合に、最低でも10年は使用する見込みでこの小規模保育所を運営していくということでありませう。

で、運営費のなかで、4,000数百万という数字が出ていますけれども、これは何歳児が何人入るかによって保育士の配置、人件費が変わってきますので、かなり振れ幅があるというふうに考えております。約4,000万の運営費でありまして、これも中身によってだいたい変わりますが、だいたい2,000万ぐらい運営費の補助も出るような想定もしておりますし、さらには拠点の保育園のほうの未満児が減りますと、そちらの保育士の数も減りますので、そちらの人件費も減ってくるということで、まるまる4,000万掛るということではないというふうにご認識をいただければというふうに思っています。

さらには、保育士確保の面で、小規模保育所でA型、B型というのがあるんですが、B型という方式で運営をしますと全員が保育士でなくてもですね、2分の1保育士がいればいいというような基準の緩和等もありますので、そういったところで様々な課題が解決していくものと思っております。

先々も今も既存の小規模な保育所、具体的に庄内保育所の名前が出ておりましたけれども、この方針に関しては、教育委員会のほうでも変更はないというふうに伺っており

ます。30 人をきった段階でどのように庄内保育所を取り扱うのか、というところは、その今現状で 30 人を割り込んでおりませんので、割り込んだ時点で様々な議論をされることというふうに思っておりますが、基本的には今、築年数も約 40 年で非常に老朽化しておりまして、このまま先また何十年も使っていくということになれば、相当な大規模な改修が必要にもなってきております。施設的な状況を見ましても、30 人をきった際には、そういった検討は速やかにされていくものではないかなというふうには考えております。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） そうですね、だいたいそのようなことだろうと思いますが、私たちが聞きたい、あるいは町民さんが聞きたいのは、じゃあ 5 年を辛抱したらこの危機的状況は脱せられるのか、あるいは 3 年で実は危機的状況は、無くなるのか、というようなことが本当は欲しいわけですよ。そういったなかで、いや、いろんな状況を鑑みてやはり 10 年はこの密的な状況は、きゃらぼくでですよ、きゃらぼくが変わらない、あるいはそういう状況が続くというようなことをはっきりアピールさせることがこれは本当に必要だと私は言うことだと実は思っております。

それから先のことはですね、それこそ古い 3 拠点以外の、実は改修修繕が始まるって時に、またいろんなことで条件は変わってくるんじゃないかなというふうに思っています。ということは最低でも 5 年、10 年ぐらいのきゃらぼくの密度の将来的なことをですね、教えていただければありがたいなと思うわけですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西尾議員ご指摘のとおりでありまして、先々その保育所の集約というところは必ず議論が出てくるかなというふうには想定しております。ただ、小規模保育所を作って、その小規模保育所が 4、5 年で使わなくなるというところは想定しておりません。現状でも、定員 180 人を超えておりますのは、今年だけではありません。この超えている状態が続いているのをまずは解消するのが目的であります。県西部で一番保育園の人数が多いというのは、大山きゃらぼく保育園でありまして、見に行っていた議員の方も多いと思いますけれど、非常に混みあったところで保育をしておりまして、子どもたちも落ち着きがないというような場面も見受けられます。やっぱりこの過密状態というのは、非常に子どもの保育の関係において良くないわけですし、こういったところは早急に解消する必要があるかなというふうに思っています。

子どもの数の推計ですけど、これは本当に何もしなければ、確かに減っていくのかもしれないけれども、現状でもこの 5 年間でゼロ歳から 5 歳までの年齢の子ども数の増

加率ですね、これは生まれた数ではなくて、転入している数ですけれども、この増加率が県内の市町村でも大山町は2番目に高い状況であります。出生数は確かに横ばいあるいは少し下降気味というところはありませんけれども、保育園に入る年齢で移住をしてくる、大山町出身の方が戻って来られる、こういう動きが非常に活発になってきていると、この流れをさらに大山町としては、人口減少対策として加速させていきたいというふうに考えておりますので、現状の定員を超えているところ、それから先々の見通しも踏まえて、小規模保育所は必要であろうというふうに考えています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 最後ですけれども、よくね、こんなこと言っちゃあ失礼ですけれども、最近ね、こういった新しいものが決まった後に出てくるんですよ、後に。こういった新しいものが決まった後に出てくるんですよ、後に。実はこんなことがあったんです。補正をお願いしますと出てきますよ。「何言っとるだ、今から、あの時はその話したでなかったか」っていうようなことがね、あるんですよ、今ごろ。まあ少々のはね、あるんですよ、案外ね。掘削したら何か出てきましたと、というようなことがなかなか分からないだろうということもまあ分かりますが、ちょっと前、その前、毎年ね、なんか新しいものを造ると、補正が凄く多い。「えー、こんなにー」みたいな。実は、そうなる手出しが始まる、一般財源から出さないけんことが実はある、それをちょっと指摘しときたいんですけども、ちゃんとそのあたりもね、きちっとされて、実は1億今600万ですが、なんか出てきても、なんかあっても、まあそんなに補正を組むことはないよ、西尾議員、心配せんでいいわ、というようなことがないと、最近多いので、ちょっと言っておきたいなと、実は思っています。後出しは、止めてほしいなというふうに思います。決定した後はスムーズにこの予算でやれるんでしょうかということを最後にですね、つけ加えておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私も西尾議員と同じような心配をしております、最近よくあります。よくあるというのは、実際工事に掛ってみると地盤が弱かったとか設計段階で分からないことというのはたくさん出てくるわけですけれども、この小規模保育所に関して、内部で予算査定をした際にも、財政側からも本当にこの金額でまた後でやってみたらちょっと工事でいろいろ出てこんわなーというような話もあったりしております。建物は小規模ですので、そこまで大幅な工事の変更というところは出てこないというような見込みをしておりますけれども、これ実際西尾議員ご指摘のとおりで、何か工事を進めていくうえで当初、進める前では分からなかったことというのが出てくる可能性というのはゼロではありません

せんので、万が一出た場合にも今の予算の範囲内で、なるべく執行していきたいという
ような気持ちは持っております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） では、先般行われた4月16日の全協でですね、いただき
ました資料の事業の目的のところでも少しお聞かせ願いたいと思いますが、3歳未満児
を対象とした保育事業に対応するとともにきめ細やかな児童一人一人の発達に合わせた
保育を提供し、もって心身共に健やかな児童を育成することを目的として、この小規模
保育所を新設するというふうにございます。その前段でですね、本町では、人口減少対
策を推進しており、転入希望者等に保護者のニーズにあった保育サービスを提供する必
要があるというふうにうたっておりますが、この保護者のニーズは、どのように把握さ
れていてそのニーズとはどのようなニーズであったのか、お聞かせいただきたいのと、
それから本町の保育の方針として、このきめ細かやかな児童一人一人の発達に合わせた
保育というこのきめ細かやかな保育というのは、どのようなきめ細かやかさを求めてお
られるのか、このニーズ、それから本町の保育方針と合わせて、この小規模保育所が新
設されたことによってどのように有効な保育が本町で進んでいくか、お聞かせいただき
たいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） まず、保護者のニーズというところですがけれど
も、大山きゃらぼく保育園の状況をみますに、通勤に便利だということで大変多くの
需要があるかと思っています。そのため、転入される時に、きゃらぼく保育園に入りた
いというようなご希望も伺っております。そういった意味で、転入の際にスムーズに保
育の提供ができるという環境を整えることが必要かなというふうに考えています。

それからきめ細かな一人一人の発達に合わせた保育というところですがけれども、低年
齢児の保育で重要なところは生活習慣の自立ということが大きいかと考えています。
一人一人成長の幅に個人差がありますので、そういった意味で、一人一人の発達に合わ
せたきめ細かな支援というところが小規模の保育園だとできやすいのではないかと思っ
ています。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1 番 森本 貴之君） 保護者のニーズと言ったところで大きなものでは通勤の関係で非常に送り迎え便利なので、このきゃらぼく保育園をというところが、保護者のニーズとして把握されているところなんだろうなというふうに答弁では理解しました。

そのきめ細かな保育というところでも、私も以前、保育所を視察させていただいた時にですね、この未満児のクラスでもトイレトレーニングですとか、始まる時期において、やはりトイレに列ができて、なかなかトイレでトレーニングしているんですけども、まあ順番待ちの間に失敗してしまったとか、私も今子育て中ですけども、トイレ成功すると子どもも喜びますし、失敗すると非常に残念な表情をしながら、そういった生活に対する自立的な保育、そういった生活に対応するための保育環境をトレーニングしている最中であると思いますが、そういった生活に対応するための大切な子どもたちの形成の場であるこの3歳未満児の保育環境なんですけども、この度計上された事業の内容のなかにはですね、現在4月でですね、把握されておるのが198名希望ということですけども、まあ年度途中の入所やそれからこの先新規新入所希望者等に対応する必要もあると思うんですけども、現在きゃらぼく保育園で3歳未満児を受けておられる人数と、仮にこの小規模保育所が新設された場合に19人の定員となっておりますが、その児童の振り分けですね、未満児の振り分け、これはどのような方針で、きゃらぼく保育園で保育をする子どもたち、それから小規模保育所で保育をする子どもたち、なんかその方針等ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当から答えさせていただきたいと思っておりますけれども、ご指摘のとおりで、年度途中の保育園の入園というのが、大山町でいま受け切れていない、昨年度以前から、隠れ待機児童ですね、年度途中に申し込みがあった際に保育園に入れられないという子どもが出てきております。

そういったところも、小規模保育所ができることによって、ある程度対応ができるのではないかなというふうには考えています。

その他、詳細は担当からお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） お答えします。

まず189名のきゃらぼく保育園の内訳というところ、年齢ごとの内訳で・・・

○議長（杉谷 洋一君） ちょっともう1回説明してあげてください。回数には入れませんので。

○議員（1 番 森本 貴之君） 定員189名の内訳ではなくて、198名の入所希望者とし

て把握しているというところで聞いたんですけど、それだけではなくて、これから年度途中の入所ですとか、ということが入ってきますね、そうするとこれから人数も増えてくることが予想されているなかで、小規模保育所ができます。で、この小規模保育所は定員が 19 名ですが、その未満児の振り分け等、何か保育方針のもと、小規模保育所でみていく子どもたち、それからきゅらぼくで保育を見ていく子どもたち、その振り分けの方針等ありましたらちょっとお聞かせください。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 19 人の振り分けというところでは、来年度新規に入所というところになるかと思っておりますので、まずはっきりとこういう方針というのはもっていませんけれども、まず保護者のご希望が一番かというふうに思っています。そのなかで次にきゅらぼく保育園の入所、未満児の入所の定員とそれから部屋の密度さを考慮しまして、今年度も行いました入所調整というところになってくるかと思っております。校区外からご希望のあった方の第 2 希望を伺いながら、小規模保育所、または別の保育所への入所調整が必要になるかと思っております。で、その際には兄弟の有無というところも考慮しないといけないかなというふうに思っています。

またさらに、年度途中での入所希望もあるかと思っております。小規模保育所のほうでは、途中入所される際に、職員の確保がしやすいというメリットがあるかと思っておりますので、途中入所のほうも小規模保育所のほうで対応ができるのではないかというふうに考えています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 議長、2 番。

○議長（杉谷 洋一君） 2 番 池田議員。

○議員（2 番 池田 幸恵君） すみません、ちょっと教えてください。

保育所に入所児童推移という以前資料いただいたんですけども、予約数での児童数での推移でいただいておりますので、平成 30 年からの、平成 30 年、令和元年、令和 2 年のきゅらぼく保育園の実際に通われた児童、未満児と合計数を教えてください。

それと平成 30 年からの出生数も合わせて年度ごとに教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） まずきゅらぼく保育園の実際の入所数というところでは、平成 30 年度で 178 名、令和元年度 199 名、令和 3 年度の予定で

198名となっております。（「未満児の内訳」と呼ぶ者あり）あ、未満児の内訳ですね、申し訳ありません。

平成30年度で77名、令和元年度79名、今年度の予定が77名となっております。それから出生数ですけれども、平成30年度80名、令和元年度で81名となっております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 先ほど課長のほうから、森本議員が仰ったように、小規模ができたときに、19名のうちは、以前委員会のほうでも説明があったんですけども、御兄弟さんとかいる方は、もし、小規模ができた場合は、分かれて登園が大変ということなので、兄弟がある方はきやらぼく優先みたいな形のお話をいただいたんですけど、令和2年、たぶん母子手帳の配布でだいたいの予約数も出てましたし、分かっていると思うんですけど、そのうちの第1子となる子は何人、第1子となるのは何人いらっしゃるのか、それと、今、住宅整備、大山の方で進んでいますけれども、今後は名和・中山でも進めていきたいというお話をいただきまして、例えば名和・中山でも同様なことが起きた場合には、小規模等で対応される気持ちはあるのか教えていただきたいのと、例えば小規模保育所を建てたいという話は今あがってきてるんですけども、それまでに対して行政側として利用者の方へのアンケートとか、以前あった家庭保育への助成などの施策の復活とか利用者の方、もしくは、こういうふうな妊娠中の方へのそういうふうなアンケートとか、事前に小規模を建てるための町側として動かれたことがあれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） まず、第1子の人数というところですけども、令和元年度第1子の割合はだいたい22%ということになっておりまして、ちょっと年度によってばらつきがあるところですので、令和2年度にどれくらいというところは今のところでは、少し資料を持っておりません。

それから保護者へのアンケートというところですけども、小規模保育所の建設にあたって保護者等のアンケートは行っておりません。大山町子ども子育て支援事業計画におきまして、保育の量の見込みを出す際には、アンケートのほう取らせていただいております。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 実際に建てるとなれば、ニーズも把握することが必俵ですし、やはり対象となる方の意見を吸い上げないと、そのものを作るということには、繁栄されてこないと思うんですね。で、小規模保育園を建てることによって人件費 4,500 万と言われていますが、この年度からは、会計年度任用職員制度になりまして、4,500 万ではなくて、制度の変更により 4,800 万になるという課長説明もありました。他の議員さんも質問されたんですけども、小規模保育所を建てるというのはそれだけ、現存の保育園を改修、大規模改修するのはいくらですかという問いに対しても、だいたい庄内保育園ですと 4,500 万ぐらいの改修費になりますとう返事もありました。

やはり今保育所を建てて増えていくのもいいんですけど、人口も減っているのも目の当たりに皆さんそれは感じられていると思います。そのあたり、住民さんの意見もなしに必要なのかどうなのか、以前あった制度、先ほどアンケートなかったというんですけど、以前は家庭保育では助成がありました。そういうふうなのを少し増額して期間限定にされるとか、そういうふうなことで対応もいろいろあると思います。それがあって全て駄目なので小規模保育を建てたいならば分かりますが、やはりなかなか皆さん、先ほど西尾議員も仰ってましたが、理解とか納得できないことが今回多いなと感じております。

同じような金額で、他の保育園を改修しなかった方向の考えの案がないまた理由を教えてくださいたいし、もう一つ、現存の今、廃校になった保育園も全然そのまま手も付けず置いているんですけど、そういうふうなところも、今後、耐用年数が過ぎたあとに出てくる問題と重なってくると思います。

今建てる保育所が例えば利活用できるような案も考えていらっしゃるのか、そういうところもお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 小規模保育所を先々、いつ使わなくなってしまうふうに活用していくかというところは考えておりません。基本的には小規模保育所として、可能な限り長く使っていくというような方針で考えております。

それから、一つ前の質問でしたけれども、例えばその名和・中山でどうかという話でした。名和・中山の拠点保育園、これも定員にかなり余裕があるというような状態ではなくてですね、定員ギリギリであったり、あるいは年によって希望の申し込み時点で超えている年もあったかというふうに認識をしておりますけれども、どの地域でも子どもの数というのが、当初の拠点保育園を作ったときの推計からやっぱり伸びているというところがありますので、他の地域でも同じような、定員を超える状況がずっと続く、あるいは年度途中の入所申し込みに対応できない隠れ待機児童が発生するような状況にな

れば、同じように考えていかなければいけないというふうに思っています。

また、既存の庄内保育所の改修で対応できないかというところは、財政的な面も確かに説明させていただきましたが、それ以外に例えば3か月程度係る改修期間の保育をどうするか、どう対応するかと言ったところも課題でありましたし、そもそもが当初の方針を変えるというところで、また教育委員会のほうで議論もされなければならないですし、そういったところの整合性も考えた時に、既存の施設の改修というのは、少し難しいのではないかなというようなことは以前にも説明をさせていただいたとおりであります。

そのほか、質問がいくつかありましたが、漏れがありましたら担当のほうからお答えさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） えっと、漏れがあったなら・・・。

○議員（2番 池田 幸恵君） 一つ前の答弁漏れはいただきましたので、今は大丈夫です。

○議長（杉谷 洋一君） 大丈夫ですか。はい、じゃあ他に質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 何点か質問したいと思いますが、まずですね、児童数の見込みについてです。先日いただいた大山町こども子育て支援事業計画の中に、児童数の見込みが掲載されてますけれども、それを見る限りですね、何人かの議員さんも仰ってました、今がピークじゃないのと。実際に見るとですね、令和3年4月に開業予定のこの小規模保育所の令和3年度の入所見込数というのは592人です。4年後の令和6年度には493、実に100人、およそ100人、入所見込みが減るということを考えれば今がピークではないのかというふうにとれますが、どういうふうにお考えでしょうか。

それから、小規模保育所の概要、先日の全協の資料のなかの概要には、満2歳未満の乳幼児一人につき、3.3平方メートル以上の乳児室、または保育室、2歳以上の幼児については、1.98平方メートル以上の保育室または遊戯室、屋外遊戯場は満2歳以上の幼児に一人につき3.3平方メートル以上の屋外遊戯場を整備をするようなことが説明をされていましたが、本小規模保育所ができることで、今までのきゃらんぼく保育園に入っていた児童、同様の児童の占有できるスペースというのがどのように変わるのか、をお尋ねしたいと思います。

それから出来上がった後の運営については、直営なのか、委託して管理なのかをお聞かせください。

それから3点目です、ちょっと長くなります。

あ、4点目です。すみません。10年後には、転用、目的外使用が可能になるようですが、その際ですね、一般向けの利用を想定するならばトイレなどの改修が必要に

なろうかと思えます。大変莫大な金額になるのではないかなと思えます。

また、取り壊し想定するにしても同じく国庫の補助金がないでしょうから、莫大な費用が発生するのではないかと思えます。

以前、同僚議員が提案をいたしましたきゃらぼく保育園内に併設されている子育て支援センターを移転して活用する案は、初期費用は多少掛るかもしれませんが、先日ぞ、修繕だとか取り壊しだとかというものは必要がない。例えば児童数が減ってくればその部屋は空き部屋として置いておけばよい、ということから考えるとどちらかと言えば長期的な視点でみれば、小規模保育所、実は費用が掛かるんじゃないの、というふうに思えます。小規模保育所が不用となるまでの財政面でのシミュレーションは行われましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

推計、子ども数の推計のピークが今じゃないかというようなご指摘でした。これは当初の拠点保育園を作る際にも当時の推計で言えば、今がピークなので定員 180 あれば十分だというような話から、今現状で定員は超えてきているというようなことがあります。

従いまして何もしなければ、現状のままであればそういう推計になりますけれども、人口減少対策、移住定住策、子育て支援策、こういったところを充実させることによって、そこに変数が掛かってきますので、その推計どおりの数にはならない、そういう数にはならないように町の施策としてもさまざま進めておりますので、現状はピークというような断定はできないというふうに思っていますし、全体の数で言えば、確かに減っているように推計でも出ますけれども、例えば地区ごとに言えば、名和地区で子どもが減った場合はですね、当然庄内保育所の存続の話も出てきまして、既存の町内の全体の保育の容量というの、施設の統廃合によって少なくなっていく、ようなところもあるかというふうに思っております。現状として今の保育の容量、キャパというのはギリギリ或いは、足りていない状況でありますして、それがなかなか今がピークというふうに断定もできづらいというふうに考えております。

それから占有面積ですけれども、70 数名に対して 19 名が小規模のほうに単純に移動するとなりますと、その割合い分の、占有面積が増えるのかなというふうに思っております。詳細もし計算しておれば、担当からお答えさせていただきますが、0 歳、1 歳、2 歳で何人動くというところまだ確定しておりませんので、こういう数字が確定した際にはそういう計算もできるのかなというふうには思っております。少なからずきゃらぼく保育園のほうの未満児の一人あたりの占有面積というの、これは増えるというふうに考えております。

それから子育て支援センターを改修するだとか、福祉支援センターだいせんを改修す

るとか、いろいろな改修の案、確かに過去に出てきておりました。その際に、例えば小規模保育所ではなくて、既存の大山きゃらぼく保育園の子育て支援センターなりを無くしてしまって、保育できる部屋の変えると言うようなことで容量が増やせないかというような話がありました。現状でもですね、元々保育用の部屋じゃないところを改修したりして工夫ををしながらやっておりますけれども、まあそれでもいっばいだというところで、子育て支援センターの部分を改修してできないことはないかもしれませんが、非常に手狭感というのは解消されないのかなというふうに思っておりますし、小規模保育所を建設するにあたって、国から出る建設費3分の2の補助というところもありますし、小規模保育所を運営していく運営費の補助というところも当然出ませんので、別に作ったほうが財政のシミュレーション上は財政効率的には良いというふうに判断したところであります。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 今が子どもの数がピークで数年経てば減るので、そのことを見越して建てなくてもいいんじゃないかというご意見がありました。数年後ということになりますと、今未満児の子どもたちが数年後まで待つということになると、それまでこの状態を我慢しなさいというようなことに繋がるかと思えます。このことはできるだけ教育の平等性確保ということを考えれば、どの子も整った環境もなかで保育をさせてやりたいというような思いがあります。

特に最近の保護者のニーズの中には、0歳、1歳、2歳、未満児の子どもたちの入所希望が多いです。特に、その入所、年度途中の入所希望者ですとか、それからそのことによって待機児童になるっていう場合がありますので、それを解消するためにも、未満児の受入れをきちんと整えるということがあります。

そしてコーホート増加率の予測のことがありましたが、これについては今現状のままですと予測すればこの人数ということですが、これから先、移住定住策、町長の進めている移住定住策ですとか、宅地の情勢とかで世の中が情勢が変わってきますので、このきゃらぼくが建てられる時に、考えた未満児の予測で建てた面積で今あるわけで、この面積が今の状況では対応できていないということで、今の状況をいかに良くするのかという意味で小規模保育所を考えているところでございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 一つ、はしょったんで説明不十分だったかと思いますが、直営か委託するかというところですが、ここも財政効率を考えまして、いろいろシミュレーションした結果、直営よりも例えば隣の伯耆町で運営されているような社会福祉協議会さんをお願いするだとか、外部に出してうまく運営している事例がありますので、

そういったところを参考にしながら最終的にどういう運営方法がいいのかってところを考えているところでもあります。

基本的にお分かりかと思えますけど、直営が一番高いというのが現状でありますので、いかに経費を抑えて運営をしていくかというところは、今後建設に伴って協議をしながら進めていきたいというふうに思っています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） まず、児童数の見込みです。今がピークじゃないかというのは、我々が勝手に推測してお話をしているわけではありません。町のほうから出てきたこの計画に基づいてそのように記載されているからピークではないのかと申し上げております。そもそもコーホート変化率法をここに用いるのが適正なのかどうかもちょっと私は、私は大学時代数学物理学科というところで数学だったり物理だったり勉強しましたので、割と詳しいつもりですけども、本来こういう直近に特殊な人口変動があった場合に、適応すべきかどうかちょっと疑問です。

それからですね、運営のことです。直営なのか委託なのか、はっきり決まらなないと、私たち正しい判断ができないのではないかなというふうに思います。直営であるならば、疑問に思うことってというのがたくさんあると思います。例えば保育士の雇用は会計年度任用職員で賄うのか、それともクラスが増えるんだから正職員を新たに雇用する必要があるのかとか、運営が委託や指定管理であれば、町営保育所、園と比較した時に保育の質が確保できるのかとか、また保育における町としての責任を放棄するようなものではないのかとか、費用が安く上がればすむという話ではないだろうという心配もございませう。そういった部分で、今、現状ではたぶん、先ほどの口ぶりからすると、指定管理だったり、委託だったりということを考えておられるのかなと思いますけれども、そこらへんもちょっと突っ込んだ話を聞かせていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人口の推計をする際にですね、コーホート変化率法を使うのがどうなのかというところがありますけれども、この変数、何に使うかというところは自由でありますけれども、実際、制度高く人口の推計を出すというのは非常に難しいかなというふうに思っています。計画では確かにそのようになっていますが、繰り返しになりますけれども、5年前に作成された町全体の人口推計でもそのままいけば、今年令和2年の1月1日現在で1万4,000人代になるという人口推計も未だに1万6,000人代を保っているというようなところで、やはりいろんな政策等が変数として加わってきて人口の元々の推計より上振れするというような状態があります。

ただその計画を作る際にですね、なかなかコーホート変化率法のような確率された変化率を使うというところであればいいのですが、勝手にその変化率が1.3だったらどうなのか、1.5だったらどうなのかとか、変数を使うにしましても、その根拠がなかなか出せませんので、推計を出す際には、現状のままいくとどうかというところまでが限界かなと考えております。

それから小規模保育所を作った際に、また新たな職員採用がというような話もありましたけれども、基本的には今きゃらぼく保育園で入っている児童を分散させて入れますので、全体の、例えば直営でやった際に、全体の職員数というのは変わってこないというふうには考えております。

委託に出す場合にはですね、経費の面も確かにありますけれども、運営面で安心ができるというのが1番、大前提だというふうに考えております。未満児ですので、幼児教育的なところは3歳以上児と違ってそこまで多く必要はありませんので、どの程度、教育的要素を入れていくか、というところは、今後の運営の内容で決めていくものというふうに思っておりますが、経費の面だけで直営がいいか単純に委託をするのがいいのか、指定管理をするのがいいのかというところを出すということではなくて、総合的に運営の内容等も加味しながら進めていくものだというふうに考えています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 今の、例えば人口を増加させるために宅地を造成するだとか、そういった部分で大山インターは通常であればまだ人口の増加だったりだとか、新しく家が建てられたりだとかということが望めるかと思えます。

しかしながら、昨今の情勢を鑑みると経済状態は非常に悪化でているというふうに思えます。望んでいるような宅地が造成されたりだとか、新しく家を建てられる方が増えたりだとかというのは、思っているようには伸びないだろうということも想定され得るこの状況で、小規模保育所の建設を進めていかなければいけないのか、私は非常に疑問です。

そこら辺で町長はどのように今後、大山インター周辺が変化していくのか、というふうに考えておられるのか聞きたいのが1点とですね、それから小規模保育所ですけれども、保育士の数は2分の1で良いという話がありました。それって保育の質っていう部分では、きゃらぼく保育園、もしくは他の町営保育所、保育園と比べた時にちゃんと確保できるんですか。

それから人件費の部分で言いと、保育士でない方をお願いするにしても、会計年度任用職員になるのかな、まあ直営ならですけれども、指定管理であればそうではないかもしれませんが、そこらへんの心配の話ですよ、直営でもし行われるのであれば、会計年度任用職員でしょうから、保育士であろうがそうでなかろうが、そんなに人件費変

わらないと思います。ただ、委託で出した時に、保育士が本当に2分の1でよいという最低ラインを満たされるような雇用をされるのであれば保護者としては非常に心配なところではないのかなと思います。そこらへんもちゃんと説明をいただかないと賛否の表明ができないかなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） B型2分の1の、全体に2分の1保育士が要ればいい、そういう状態で保育の質が確保できるのかということですのでけれども、確かに全部保育士のほうが安心感があるのかなと思っておりますけれども、B型を必ずしも、決定しているということではなくて、運営の方法、あるいは運営者も確定していない状況でありますので、もしもそのような状況でB型保育士2分の1というところで、保育の質に不安が出るような状況であれば、それはB型という選択肢は止めなければいけないかなというふうには考えております。

繰り返しになりますが、その小規模保育所、0、1、2歳で幼児教育というところはあんまりありませんし、その児童の子どもの発達に応じた対応というところが、小規模で目が行き届きますので、ある程度そういうことが分かる保育士が空間内にいるということであれば、B型でも差し支えないのかなというふうには判断をしているところであります。

それから大山インター周りの発展というところですのでけれども、現状でまだ大山中学校周辺に宅地造成の予定等があったり、現状でもその宅地造成部分以外でも、家が新しく建ったり、今建築中だったりとか、よく見受けられます。これは、都市計画はありませんので、大山町としてその地域をどういうふうにしていくかというような計画というものはないんですけども、基本的な方針としましては、大山インターチェンジ周辺というのは、これから住宅の整備等はますます進んでいく地域になろうかというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 加藤議員がご指摘の保育の質の確保という部分、ご心配いただいておりますが、大山町の教育委員会としては、保、小、中の連携のなかで子育てを進めていく、教育を進めていく部分がありまして、保育士の研修はしっかりやっております。

で、小規模保育所の保育士の場合でも、研修をしっかり行い、また小規模保育所のメリットの一つに、職員数が少ないので、職員間同士のコミュニケーションがとりやすいということがあります。各学年に一人ずつ保育士が配置されますので、それにつく保育補助の職員と連携を密にしてやることで、保育の質は保たれるというふうには考えており

ます。

○議長（杉谷 洋一君） 質疑の途中ですけど、ここで休憩に入りたいと思います。

再開は 11 時 35 分ということしますので、よろしくをお願いします。

午前 11 時 25 分休憩

午前 11 時 35 分

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

では休憩前に引き続き会議を開きます。

そこで質疑の途中でしたけども、これからまだ何か質疑ありますか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。

私自身、保育環境の充実というのは本当に大事なことだと思ってるんですけども、今回の小規模保育所を新しく造ることが本当に限られた財源のなかで一番いい方法なのかどうなのか、疑問に感じているところがたくさんあります。

何点かお尋ねをしますが、まず出生数について、先ほど、直近の町全体の出生数についての回答はありましたけども、西小校区での出生数についての言及はなかったと思います。令和元年度の西小校区の出生数及び、現在分かっている母子手帳などで分かっているところで令和 2 年度での出生見込み、同じくこれも西小校区について、数字をお尋ねしたいと思います。

それからですね、第 2 期大山町こども子育て支援事業計画、先ほど加藤議員からの指摘もありましたけれども、資料をお持ちの方は 29 ページなんですけどもね、今後の保育所の入所見込みの児童数がコーホート変化率を用いた数字であがっているんですけども、まあ加藤議員が指摘された懸念、私も全く同様に考えているところです。

そこでお尋ねするんですけども、令和 6 年度、令和 6 年度推計児童数 543 人に対して、入所の見込みが 493 人だと。仮にこの 493 人だとね、5 園の保育所の定員数が、570 人ですから、570 人ですから、570 人の定員に対して 493 人、十分余裕をもって収まっている、数字だけ見るとね、収まっているんですけども、聞きたいのは令和 6 年度の保育所費、保育所費の支出をいくらぐらいで見込んでおられるか、令和 2 年度の当初予算の保育所費の数字と合わせてご回答いただきたいと思います。

それから、3 点目、指定管理のことについてです。

必ずしも直営ではこだわらないというようなことでの町長の答弁がありました。委託なり指定管理に出すとなるとなると、令和 2 年度末に発注をかけてもね、受注される業者も準備というものがあるでしょうから、いつ頃、どういう形で、指定管理される場合は、募集なりをかけていくのか、今現在の方針をお尋ねしたいと思います。

それから建設予定の場所なんですけれども、役場大山支所の、言ってみれば敷地内と

いうか、広場のなかに建てられるということのようなんですけれども、大山支所は防災の拠点施設にもなっているかと思えます。万が一の災害時の利活用に野外だからまあ問題ないのかもしれませんが、防災計画上ですね、新しくこういった施設が建つことについて防災計画云々の観点からどのような検討がなされたかについてのご回答をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えします。

出生数、西校区の令和元年度と、2年度の推計、それから計画のなかの子ども数の推移でキャパからして収まっているというような話がありました。この件に関しては、確かに全体の保育園のキャパでいえばそうなんですけど、未満児の受け入れられるキャパで言いますと、名和の拠点保育園、中山の拠点保育園、共にですね、定員いっぱいいっぱい、名和に関してはと超えているというところでもありますので、全体の保育園の5保育園、あるいは保育所を合わせた数と入所見込みの数によって保育が受け入れられるのかというところはまた別な話かなというふうに考えています。

その他、事業者の募集時期、防災の観点から影響があるのかなのか、といったところは、担当からお答えをさせていただきます。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） まず、令和元年度と2年度の出生数のうち、大山西小校区の出生数ですけれども、令和元年度出生数 81名のうち、大山西小校区の出生者 24名でございます。

また令和2年度の出生予定でございますけれども、母子健康手帳の発行数 10月末予定までの発行数ですけれど 40となっております。そのうちの大山西小校区につきましては、10件でございます。

次に指定管理の運営に係る募集ですけれども、9月から10月ごろを見込んでおります。建設場所につきましては、防災計画からの検討は行っておりません。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 保育所費。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ。

○議員（10番 近藤 大介君） 6年度、令和6年度の保育所費の見込みと令和2年度当初当初予算の金額。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 令和 2 年度の当初予算につきましては、4 億 7,400 万ということになっています。

令和 6 年度につきましてはまだ推計をしている状況にはございません。（「令和 6 年度は・・・」と呼ぶものあり）はい、まだ。（「2 年度は 4 億 7,000 万」と呼ぶものあり）あ、申し訳ありません。6 億 1,400 万円です。（「6 億 1,400 万」と呼ぶものあり）はい。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 本当にね、よりよい環境を作っていくことは大事なんですけれども、それに伴って際限なく予算が出せるわけではないというところを心配しています。

で、出生数なんですけれども、令和元年度は 24 人でしたと、西小校区ね。それから今年度、ざっくり言うと、上半期で 10 人、ということは下半期もだいたいそれぐらいだとすると、令和 2 年度の出生数の見込み、見通しとしてはだいたい 20 人なんですよね。で、きゃらぼくの、例えば 1 歳児クラス、2 歳児クラスの定員は 25 人だと。十分現状の定員で収まってるじゃないですか。2 歳児、1 歳児でだいたい入所されるのは、多くても現状 9 割ぐらいですよ。20 人対象児童数があればだいたい 18 人、ある程度、校区外からの受入れをしても十分定数のなかで収まるのではないかと。

今後、増えていくんじゃないかという話もあつたんですけど、コーホート変化率でみると、人口は徐々に増えていくと。令和 2 年の大山町の推計人口 83 人が、4 年後の令和 6 年の推計だと 99 人だと。16 人も増えるという推計になっているんですけども、これはあくまでもこの数年間の間にニュービーターの団地ができたり、大山口南団地ができたり、大山口駅周辺に民間のアパートがたくさんできたからだと。その結果、人口が増えていく、そういう推計を基に今後の保育需要を見込んでおられるわけですけども、ということは、今後これから先、5 年先、10 年先も毎年毎年 20 件とかそれぐらいの数があつて新しく家ができてということが前提になるわけで、現実的に先ほど加藤議員も言われましたけれども、そういうことは想定され得ないと。ましてや、実際に出産される女性の数、団塊ジュニアの世代がもう出産適齢期から歳を超えておられましたので、30 代の女性というのは本当に少ないわけです、全国的にね。特に農村部は少ない。そういうなかで、この年間 80 人を例えば維持するだけで恐らく精一杯なのに、むしろ減っていく可能性のほうが高い中で、新しく施設を建てると。で、尚且つ、5 年先の実際の子数も見通していないと、それは駄目なんじゃないですかね。5 年後の保育事業を実際細かくたたいて、予算額としていくらになりますということのやっぱり提示がないと判断がしにくいと言うふうに感じるんですけど、その辺り、財政的な将来推計、本当にこんなアバウトな推計でいいと思っておられるのかということ、

それから指定管理については、じゃあ、もし出す場合は、秋ごろに何等かの形で募集

を出す方針だということでも理解させていただきました。

それから防災の拠点についての検討は行っていないと。これもどうなんですか。なんとなく大丈夫そんな気がしますが、やっぱり先ほど言いましたように支所は防災の拠点なわけですから、何か大きな災害があった時に、あの広場をどう利活用するのか、新しく建物を造ることによって影響はないのか。当然、しかるべき会議なりで有識者も踏まえて検討した上で、特に問題ないということがないと、空いとるけん建ててもいいという話ではないと思うんですけど、そのあたり今後検討されないのかということ、ご回答をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員は出生数を前提にその人口推計の話をされています。当然、移住定住に伴って今この5ヵ年でも、県内の市町村の中でも大山町は2番目に0歳から5歳までの人口増加率は高いという状況もあります。こういう状況が先々続かないというような近藤議のお話がありましたけれども、今年度も民間の事業者の宅地造成等が今進みつつありますし、その他にも大山インターチェンジ周辺でも新築の建築工事が行われているところもありますし、既存の集落に戻って来られる方というのもございます。

さらには、今どの場所にするか、まだ決定しておりませんが、議会のほうにお認めいただいて今年度から進めておりますPFIによります官民連携による賃貸住宅の整備というの、もしかしたら大山地区でされるのかも、ちょっとまだ分かりませんがされる可能性もゼロではありません。そういった様々な住宅の整備の可能性を考えていきますと、やはり需要としては今ハード部分がなくて、例えば家を建てたいけど宅地がないとか、そういうことで宅地を造成してもすぐに完売するような状況で需要が非常に高い地域だというふうに思っていますので、町の人口減少対策を進めていく上でも、今後全く宅地造成が行われないというような展開は持っていません。

防災の面ですけれども、この小規模の保育所計画というのは、昨年議会から議会のほうにも説明させていただいておりまして、当然役場の内部の関係する部署の把握をしているところであります。現状としてその防災の観点で影響があるという話は出ておりませんが、再度確認はしたいというふうに思っています。

〔「財政、保育所に・・・」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ご承知のとおり財政推計、毎年毎年ローリング方式のような形で見直しをして将来推計を出しておりますけれども、これを事業ごとにどういった事業にどういった費用が掛かって財政推計しているのではなくて、大まかな費目ごとにですね、民生費、扶助費で

あつたり公債費であつたり物件費であつたり、そういったところでどういった推計になつていくかというところを出しているところであります。細かなところは出しておりませんが、全体の推計としては、今までお示しをしておりでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 保育所費ってあれなんですよ、令和2年度の当予算でも6億円を超えていると。町の予算の6%ですよ、しかもその補助金のない、単調な事業費としてのウエイトというのは、もっと高いウエイトを占めていると思います。で、そういうそのウエイトの高い事業のなかで、尚且つ再三申し上げておりますけれども、近年、この5年ぐらいで若い保育士の大量を採用していると。年を経つごとに、この人件費が上がっていく。5年後、10年後、保育所費、かなりの金額になるのではないかと、そして町財政にかなり重たい負担になるのではないかとということを心配しております。そういうところをしっかりとそろばん弾いたうえで、これぐらいの負担だったら耐えられますと、というようなやはり積算が必要なのではないのでしょうか。

それから、先ほど申し上げあげましたけども、西小校区での出生数はあくまでも20人とか多くて25人とか、それぐらいのレベルです。

で、近年、宅地が増えているというのは、非常に消費税の増税前の駆け込み需要が多かったと思っておりますし、尚且つ、団塊の世代、団塊ジュニア以降の若者層の人口自体が減ってきているわけですから、今後、米子辺りでもどんどん空き家が増えてきます。条件のいい空き家が増えてきます。条件のいい空き家が増えるとなると、本当に大山町で家を新しく建てる需要がどこまであるのか。私はね、あまり希望的観測をすべきじゃないと思うし、尚且つその少ない需要を大山だけに集中させていいのか。中山や名和の定住対策がその結果、おざなりになるのではないかとというふうに心配するわけですが、そういった中山や名和の定住対策も合わせてしながら、尚且つ大山口周辺で魅力のある宅地造成が本当にできるとお考えですか。

〔「内容が違ってくるで」と呼ぶ者あり〕

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 保育士の採用に関してですけれども、これも以前に資料を出してお示しをしましておりであります。近藤議員、大量採用というふうに仰いますけれども、退職もそのままの数あっておりまして、合併以降の退職した保育士と採用した保育士で言えば退職数のほうが多くて、保育士の数が増えているということではありません。

しかしながら、担任を持つ保育士で、よその自治体で言えば、正職が担任を持つというのは通常のことですけれども、大山町ではまだ正職は少なく、担任保育士、全部正職で埋まっているというような状況ではありませんので、今後も計画的に年齢分

布、年齢構成を見ながら、継続的な保育所採用はしていきたいというふうに思っております。保育士の総数が、正職の数が若干増えますけれども、それに伴って当然会計年度任用職員の保育士の数も変わってきますし、退職する正職の保育士もありますので、大幅に保育士部分で人件費が増えるというところは、考えておりません。減るというところも考えておりませんが、大幅に増えるということは想定しておりません。計画的に今後も採用していきたいというふうに思っています。

それから、名和地区、中山地区の定住対策というところでもありますけれども、現状で名和地区のは民間の宅地開発が行われていて、中山地区は行われていない。町営の宅地造成のナスパルタウンが残りだいたい8地区ぐらいで残っているというような状況であります。

定住対策という面で言えば、旧町ごとのバランスをしっかりと取りながら、一つの地区に偏ることなくやっていきたいというふうには思っておりますけれども、あくまでも不動産の売買、あるいは住居の決定ということになりますと、かなり市場性を伴うところがありますので、それぞれ購入あるいは賃貸契約される方の需要にあった開発が今後も行われていくものというふうに思っております。再三の取れないところで民間需要ともなかなか出てこないと思いますので、そういったところは公的な開発等で定住対策はしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） いろいろまだまだ議論がされていますけれども、一番初めにこの話を聞いた時は、今ごろ箱物かとは思いました。けれども、実際に現場の状況を鑑みますと、現場視察いたしましてこの保育士さんも子どもも悲鳴をあげている状況、今もそうです。

そしてまた、児童数の推移というのはですね、これはなかなか推計というのは何を基にするのか難しい話でありまして、一応私たちは町長が今施策を行っているなかで支援事業計画を基に検討していかなければいけないと思うところです。

そしてそのなかで、30ページですけれども、未満児さんの推計というのは要望は変わりません。ある程度、人数は変動しても要望が、未満児さん、これこそ時世なんですけど、その必要性は変わらないように見受けられます。というのは、昔は3歳児神話とか言いまして、3つ子の魂100までということで3歳未満が一番大事な時期なんですね。今の経済情勢から、時世からして共稼ぎの方が多くなり、経済的にも出さなければいけない人が多くなってこのような状況になっていると考えます。

ですので、この未満児さんの保育環境はもの凄く大事ということも考えて、今ちょうど国の補助金が出るということでチャンスではあるというふうにとられたわけであり

ます。ですので、そういうところから考えると一般財源は596万9,000円で済むと考えれば、あと運営費用はばらければ保育士さんがそれだけ全部増えるというわけでもないという考え方もありまして、そういうところで認めざるを得ないかなと思うところですけども、これについて現場は子どもは喋れないわけですけども、保護者とか保育士さんが何か声を届けておられませんかということと、もう一つ、目的外使用の話ですけども、10年後はできるということは、国の規制緩和でですね、そういう傾向になったということはいいことだと思っています。30年縛られたら大変なことですけども。ですので、その目的外使用についても一緒に、やはりこの施設を有効できるか考えながらやっていかないといけないと思うんですけども、以上の2点どうでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと、議員の皆さん、議論も白熱してまして12時超えますので、ここは時間延長してずっとやらせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。じゃあ、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当からお答えさせていただきたいと思いますが、吉原議員ご指摘のとおり、保育の中身、あるいはニーズ、子育て環境というのも、やっぱり昭和の時代、平成の時代、そして今、令和となりまして、かなり変化をしてきているというふうに考えています。で、新しい施設を造るところで、建設費もそうですけれども、ランニングコスト、非常に詰めるところでありますけれども、今まで説明させていただいたとおりで国からの補助等もありますし、新たな施設で新たな人を張り付けて、というよりは、今現状で手一杯の保育園を分散させる形になりますので、人件費のところでは、ほぼイコールになろうかというふうには思っています。

そういった意味で、ただ単に運営経費ばかりかかる施設を造るというわけではなくて、現状で経費が掛かっている施設を分散して運営するという事で、大幅に持ち出しがどんどん増えていくというようなことではないというふうにご理解をいただきたいなと思います。現場の声、あるいは保護者からの声というところは担当からお答えをさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸） 現場の声ということでお答えいたします。

現場の声としましては、0歳、1歳の子は、ちょっと喋れませんので、泣く一方ですので、どういう言葉を発しているか分かりませんが、現場の保育士の声としては、毎日もう疲れ切っていると、密集した状況の中で、0歳児は3人に1人の保育士ですが、それでも結構厳しい状況で疲れ切った中で日々保育をやっているということは、保育の質の確保ができにくいというふうを考えます。

この小規模保育所ができることで、家庭的な整った環境の部屋、家庭的な雰囲気

ち着いた環境で保育ができるということに繋がると思います。きゃらぼくも今の未満児の数が減ることによって、そのような状況が生まれるというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。

（「目的外使用についての検討は・・・」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） すみません、答弁が漏れておりましたが、目的外使用というところを言えば、先ほど西尾議員のところでもお答えさせていただいたとおりであります。

概ね 10 年使用すれば、協議して補助金返還等は無いように目的外使用はできるというのが最近の例でありますけど、基本的には小規模保育所として長く使っていくというところがあります。本当に万が一使わなくなったときには、ただ取り壊すということではなくて有効な活用も考えていきたいというふうに思っておりますが、現時点でどのような活用方針があるというところはございません。基本的には小規模保育所として長く使っていく方針でございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（13 番 岡田 聡君） 議長、13 番。

○議長（杉谷 洋一君） 13 番 岡田議員。

○議員（13 番 岡田 聡君） 誰もが心配するのは、今後 5 年間は町長の答弁によりますとそんなに入所者は減らないということです。一步譲って 10 年間はそんなには減らないという感じかなと思いますけども、それ以後、本当に小規模保育所、ずっと使っていけるのかどうか、せっかく建設したのに将来どうなるか、それが 1 番心配なんですけど、先ほどご答弁がありましたけれども、長く使っていくということですが、小規模保育所 19 人なんですけど、このきゃらぼく保育園の 3 歳児未満 77 名ですかね、今年ですか。このうちの乳幼児だけでも、定員近くいるわけですが、どのような使い方されるのか、0 歳児だけをずっと小規模保育で保育していくのか、その際、きゃらぼくのほうは、規定の面積、ゆとりのある面積が保てるのかどうか、それときゃらぼくのほうの幼児教育とこの小規模保育所との差は出ないのかどうか、そこら辺をお聞きいたします。

それと運営費についてですが、小規模保育所、造ることによって、年間、国、県で 2,200 万あまりの運営費、補助金と言いますか、子ども子育て支援金と言いますか、そういうものが出るようですか、これは毎年出ると思いますけれど、本来の全体での運営費にそれがプラスされるのかどうか、その点もお願いいたします。最初に申し上げました 10 年以降、ずっと使われる、もう一度確認したいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） お答えします。

3歳未満児の入所77名というところで、今、未満児の定員が60名となっておりますので、今17名オーバーしている状態です。どのような使い方というところでは、なるべく大山きゃらぼく保育園を定数内で納めるような小規模保育園の運営が望ましいかというふうに思っています。また、現在きゃらぼく保育園の未満児につきましては、遊ぶ部屋を別に分けるなどして活動を別な部屋で行ったりしていますので、そういった面ではきゃらぼく保育園のほうにゆとりが出てくるのではないかというふうに考えています。

それからきゃらぼく保育園との保育の差というところですが、小規模保育所につきましては3歳以上児で卒園ということがありますので、確実に卒園後の入園ができるように連携施設を定めるようになっております。仮にきゃらぼく保育園を連携施設と定めるといことになりますと、常に連携のほうが必要になって来るかと思えます。合同の保育ということも考えられますし、いろいろな面で連携教育をしながら運営するような形になろうかと思えます。

それから小規模保育園の運営費の補助金というところですが、実際に入所します児童の年齢、月数によって補助金は変わってまいりますので、全体の経費のほうも採用する職員の数によって作用すると思えますし、補助金の額につきましても児童の年齢、月数によって変わってくるかというふうに思えます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 確認をさせていただきたいと思えますけれども、心配しているのが運営費ということは皆さん共通していると思えます。そのなかで、資料をいたいた中に、給料ほか人件費ということで、所長、保育士、調理員というふうになっておりますけれども、調理員は1名ですね。ということで確認をさせていただきたいと思えます。

それからあと、心配していらっしやったのは、建てたはいいが撤去するときどうなんだということで撤去費用ということについては、だいたいどのくらいかかるものなのか、概算をしてあれば教えていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 小規模保育所の調理員というところですけども正規の職員で1名、それからパートの職員で1名の2名を予定しております。

それから撤去のことにしましては、今のところ想定がございませんので、費用のほうも積算しておりません。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） と、言うことだそうです。まだ質疑あります。いいですか。他に質疑なかったら、次に進みたいと思います。よろしいですか。

〔 「なし」と呼ぶものあり 〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ質疑なしと求め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。あっ、反対ですか、この議案に対して反対討論。

○議員（14番 野口 俊明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、じゃあ野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 反対討論します。眼鏡かけるためにマスクは外させていただきます。

私は反対討論ということでさせていただくわけではありますが、我が町の教育環境とか、福祉とか医療環境はいいでないかなと、これからもこのようなまちづくりをして欲しいなと思っておるわけではありますが、合併してから小学校の統廃合をし、それから保育園を中山が3園、名和が4園、大山を3園、それを2園ずつに我が町はしていったわけがあります。拠点保育所とあと1園ということでどこを残すかというようなことも大変に議論をしたわけではありますが、中山の場合、残せるあと1園が、保護者等皆さんの協力と言いますか、話によって本当に1園になってしまいました。

今この話のなかで180人の大山保育所、これがですね、18人入って189人、去年が199人、いわゆる校区外からのを頼りにしておると。まあ頼りというのは、これはちょっと頼りということにならんでしょう。所謂、住民の中の要望を取り入れてやっているわけがあります。でなければ、ここについても先ほどの議員の質問等でも、0歳児等の入所というのが確実に減る傾向に、例えば今年よりか来年もうすぐ減るという傾向にあるわけがあります。

そんななかで私は、小規模保育所を建てるにあたっては、今の状況で必要か必要でないかという考えでいけば私は必要ない。そうでなしにこれだけ仕事の関係とかいろんなことで要望があるもので、まだ調整をして18人にしたと。

ところが、小規模保育所を建てても、今私が質問したなかで、町長はまたそれでも調整しますよと、ね。建てても調整しなければいけない。そういう状態です。私は基本的にこの保育所というものは、まあ、庄内の保育所、先ほどこの話があって町民の皆さん

も聞いておられると思いますが、とにかく 30 人を割ったらもう即あれすると。で、例えば名和、例えば来年、今年でないですから来年ですから、来年できた。庄内保育所の人が今言った人数、何人でした？名和から 7 人でしたけど。今 35 人ぐらいでしょ、庄内。あと 6 人ぐらい行きたいということになった場合に、もうすぐ次のことを考えていかなきゃいけない。で、今の町内の状況を見てると、何をみます？今新しい団地はこの名和にできていますよ。で、庄内の保育所なくなる、名和はあれする。で、大山に建てる、また名和の保育所の横に建てるんですか、増築するんですか。いろんなことも考えていかんといけん。

本当に、この大山町子ども子育て支援事業計画、もっと我々に建物を建てるべく、納得させる数字があるこの子ども計画ですか、これ、議員の皆さん。令和 3 年度の 92 人の入所見込みで、3 年後には 493 人、先ほどの議員かが言われた 100 人も少ない、これ半分に見ても 50 人も減るんですよ。半分にみても 50 人。これで今の小規模保育所、0 歳児から 2 歳児まで、こういうものを建てていいのかな。もう 2 年、3 年すれば令和 6 年にはもうほかのこと考えていかなければならない、そういうことになっちゃいますよ。10 年したらいろんな目的外使用のできるかもしれん。それぐらいなら本当に無駄な経費、皆さん出していくんですか、我が町が。もうそれまでにいわゆる一般の庄内保育所とか、いろんなことの者を考えていって、私は保育所を建てることには反対はしませんよ。ですけど、補助金がいくらあるって言っても、一般の経費は、光熱あり、いろんなことを考えていくと、別な経費がそこにいるわけですから。そういう事を考えていって、まだ小規模保育所がいいのかなという私は考えをするわけで、考えるなら今のうちに、もう来年建ててもいいでないですか。それはいわゆる新しいそういう勤めに、例えば行くために大山が必要なら、大山のところに、この小規模でなしに多目的の保育所を私は建てるべきだという考えです。

とにかく基本的に、何かもっと小さいことに皆さんもお金の使い道を細かく言うけど、これ確かに子どもや人権やいろんなことを考えた上でも皆さんもやっておられると思うけど、本当に、そういうものも大事なことでけれど、やっぱり我々はこの先の、まちの未来のことを考えて、人口は確実に減ってきました。

合併前の合併協があった時には 2 万を超えていた。それが合併したら 1 万 9,800、それから年にいくら数百ずつずっと 200 から 250 人ぐらい減っておるんですよ。これまんだ明らかに減っていく。それで大山町だけの問題じゃない、大山町は何とかなる、なかなか難しいですよ。米子市のへりにおる町でも大変なんですよ。そんなところ、米子市も大変なんだ。そういう時代において、こういう小規模に限定した私は保育所は造るべきではないと。造るならやっぱり、勤めとかいろんなことを考えてみても、絶対的に言っ、この金額がどうあろうと、後々の経費は同じですから。この小規模でなしに、もう 3 年したら無用の長物に絶対なりますよ。だからよそから校区外の者を入れなくちゃ

維持ができないと。それがですね、今話を聞いてると、まんだ指定管理に出す、指定管理に出して減っていくような町は自分のところに子どもを集めておいて、そっちのほうは構わんというようなことになってくりゃあ、どうするんですか。そうでなしに、町がやっぱり、他の保育所と一緒に、住民の子どもを預かるなら、町外から来るなら別ですよ。町内の子どもを預かるならやっぱり町の、他の保育園、保育所とおんなじ状態を守ってやらなきゃいけない。もともと米子市なんかできた過程が違いますから、民間からいろんなものもあるでしょう。本当にそういうことから考えていっても、確実に私は公的なものを造ってそして、小規模でなくて、この0歳から5歳児までみんなが入れる保育所、そして189という、あなた方皆さんの数字がですね、もう今189じゃないんですよ。どうだったのかな。例えば、あつ、198、ごめんなさい。

この間聞いたんで、ちょっと現在の入所数とちょっと違ってるんだけど、4月が4人で、5月になっても4人で、2月だったか3月だったか、前課長から聞いた数字ですけど、で、6月になって5人、7月になって0歳児6人になると。8月になって0歳児が7人がなって、9月になって8人になって、10月に11人、11月～来年の2月までの間は12人。これは母子手帳等でこの出産のために生まれた方が半年以上たって入られるわけですから。ですから198人になるのは来年の2月でないとならないということですよ。そういうあれから考えてみても、去年もそういう状況ができたろ。

私、もう一つね。今の新しい保育所を考えておられるのが、部屋が、職員の部屋から見えるという考えでおられるけど、1メートルぐらいのあれで、その影に隠れたら見えないんですよ。

で、0歳児、1歳児、2歳児、で2歳児にもなれば騒いだりなんかもあるでしょう。そうすると0歳児、全部オープンだというわけですか、その1メートルから上は。こんなことをして0歳児が寝ておられますか、たぶん大変だと思いますよ。

ましてや、机ひとつが70センチ、例えばなんか壁と壁の間の仕切りがですね、1メートルだか1メートル20だか。なんかの台から2歳児なんか乗って転ぶこともあるかもしれませんよ、乗り越えて。そういう安全も考えていけば、それでは駄目だし、それから施設のあれとしても考えていった場合に、そういうやかましい中で、子どもに黙っとれなんて言ったってこっちを見てる間にこっちの子は何するか分からん。そういうような状況の施設を私は造るべきではない。逆にどんなに5歳だろうが、3歳児だろうが、4歳児だろうが、もしもオーバーしたらその子たちが入れる施設を造ってやるべきであって、そしたら全てのことにオールマイティの施設を造るべきでないかなと、私はそれが造るなら造って欲しいんですよ。

で、特に勤め人なんかで、せつかく要望があってもまた調整するということがことでしょう。必ず今までも調整してきて定員が180なら2割まで、216名までいいというのは、これは国の基準でもあるわけで、で、我々はそれを統合した時にそれを将来のことを見

越したうえで決めたんですが。我々が決めたんです。最終的には。だから、本当に1期2期の議員さんというのは良く分かっておられると思うけど、その時からある、今3期4期の議員さんです。とにかくそういうことまで決めてきた保育所だったわけだと思っんですよ。

ですから私は是非、作るならそういうことで、過密になっていない、0歳児なんかもだったら過密になるっていうのが、いっぱいになるのが2月か3月、そこでやっいっぱいになるんですよ、定員が。ずーと定員の何分の1、何分の1、で行くわけですから。そういうことから考えて、0歳児なんかの部屋も私はやかまし過ぎて逆にダメだと思う。保育にとって良くない。それから今の別な利用方法、で、私らが話を聞いたのは、大山の支援センターに対しては空き室があるので、改装等は必要ないということも聞いております。そうするとそういうものを利用しながら1年か2年、我慢すれば、何とかなっていく、その間に私は大山の新しい保育所の在り方を、建物を考えていくべきではないかということで私は、今回のこの建築には反対ということで討論といたします。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これは私からのお願いですけど、討論は簡潔明瞭に。以後の人はちょっと考えて討論をお願いしたいと思いますけど。他に討論はありませんか。」

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 今度は賛成討論ですね。3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。私は賛成の立場で討論をさせていただきます。今、我々に問いかけているのは、現状をどう捉えるかということだと思います。

現状、今大山きゃらぼく保育園は180人に対して、入所予定者198、1割増です。定員というのは、必要最低限、これだけ必要なんですよ、ただし2割の範囲で、それだけ短期間であれば認めましょうと、例外的に認められているのが、2割の許容範囲でございます。子どもたちを健やかに成長させるためには、定員に対して一人当たり何平米ということで数値が決まっております。それをオーバーしていることっていうことは、現状保育が充分に行われていないということだと私は思います。

そのなかで、それを2年も3年もこのままでいいのか、悪いのか、これを今判断が求められていると思います。子どもたちに対する教育保育というのは、人生の一番基礎をなす部分です。いわば子どもたちの将来に対する投資でございます。投資ですからリスクも当然ございます。そういうものを含めて私たちは負担をして、将来のツケになるかもしれないけれど、今の子どもたちのためにしっかり取り組んでいこうというのが私たちの支援でなければならないと思っています。

そういう意味で今回の新築は充分ではありませんけれども、今の現状よりよくするという意味で私は賛成をしていきたいと思っんです。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に討論ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） これは現案に対して反対ですね。じゃあ許します。加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 賛成を考えておられる議員の皆様には是非お聞き願いたいと思います。

大山きゃらぼく保育園に園児、児童を預けておられ議員がこの中におられますでしょうか。森本議員ぐらいなのかなと思います。それから未満児の子どもを持っておられる議員さんが何人おられるんでしょうか、近藤議員と私だけではないのかなと。そのなかでも今、大山きゃらぼく保育園に3歳未満児を預けているのは私だけだろうというふうに思います。

それからですね、同じ3歳未満児ですけれども、今ちょうど2歳の子どもを預けています。今年度末か来年頭ぐらいから0歳児を預ける予定になっておりますけど、正にこの小規模保育所の案件が該当する保護者の代表として、全ての声はもちろんくみ取れるわけではありませんが、是非お話を聞いていただきたいなと思います。

この大山きゃらぼく保育園ですが、先ほど投資だとおっしゃいました。ただ投資と言えども、この先の例えば転用にあたってだとか、修繕にあたって若しくは取り壊しに当たっての考え方が一切示されていないという部分では、将来の子どもたちや、我々保護者の世代にあたる者に凄く負担になるものです。純粹に投資というふうには見なせないと思います。それは何故かという、まず保護者のニーズというものが一つもくみ取られていないからです。先ほど来、話になってますこの子育て事業計画のなかに、保護者の現在の保護者のニーズであったり、声が自由機会の中にもあるんですけども、保育に関する事で多く挙げられているのは、保育時間の延長に関する要望でしょうね。それから病児病後時保育を町内施設で、というものが8件で、1番多いものでございます。その他には、保育の内容、拡充に関する事だったり、職員の資質向上に関する事だったりがあるんですけども、保育園が狭いというような声は一切ありません。現実、きゃらぼく保育園の園内でのアンケート、保護者アンケートでも、きゃらぼく保育園に不満を持っている保護者というの全体の中でも1名、2名です。そのなかで、その方たちがどのような不満をもっているかという、保育園が狭いとか、こどもの環境が不安だとか、というような声ではありません。

そういったなかで、これから大山町に移住して来られるかもしれない人達のためにお金をさくような状況に今あるのでしょうか。そうではないのじゃないかなと私は思います。

先ほども申し上げておりますけども、今の保護者たちっていうのは、勤務体系だったりだとか生活体系が多様化しています。そういった意味での保育時間の延長だとか、病児病後児保育を町内施設で望む、そういった声が多いんだというふうに私は認識しております。

そういった意味で野口俊明議員もおっしゃいましたけれど、単純に小規模保育所で今の状況を解決することを目的とするのではなくてですね、長期的な大山町の保育環境を整えるということにしっかりしてもっていただかないと、保護者としては非常に不安に感じます。

教育長が仰いました保育士にとって、ゆとりのある保育環境ということを仰いましたけれども、分散されてもですね、保育士の数、子どもに対する保育士の数というのは基本的には変わりません。占有面積が狭くなるか広くなるかの違いです。で、その占有面積について質疑をしましたが、明確な答えもありませんでした。で、本来そこを教育長おっしゃるのであればしっかりと大山きゃらぼくが小規模保育所ができることでこれだけのゆとりができますという説明ができなければいけないし、他の質疑もそうだったのではないのかなと思います。明確に答えられたことがありましたでしょうか。長期的な修繕だとか転用の際の費用だとか、取り壊しの際の部分も含めた財政面のシュミレーションについてもお答えがありませんでした。そういった負担の部分を将来の世代に先送りをするような計画、ずさんな計画、今この現状、児童数の見込みも含めてですね、本当に必要なのか、という部分で私は疑問に思わざるを得ません。

そういった保護者の視点だとか、子育て世代の視点を是非、賛成を考慮しておられる議員の皆さん、しっかりとくみ取っていただいて、今回は反対をしろとは申し上げません。是非保留をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。

○議員（15 番 西山富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山富三郎君） 小規模保育所建設に賛成の討論をいたします。

1 点目、小規模保育所は人間の成長を促す栄養剤を与えるところだと言われています。2 点目、幼児期は栄養が満たされないと脳が発達しないそうです。ぎゅうぎゅう詰めでは発展しません。3 点目、小規模保育所は子どもの成長と母親の仕事を補償する誇り得る場所になります。4 点目、幼児たちの心に探訪を形成するきめ細やかな保育ができることになります。先ほど答弁があった生活習慣の充実です。5 点目、幼児たちの命は一人のものではありません。父、母、その父、母親と幾世代にも渡り、連綿と続いた命です。その命の炎が一度も消えることなく、続いてきた命です。幾百万、幾万千というせんだの命を今こどもたちは燃やしているのであります。その尊い命の結晶に最善の環境を整えることは行政の使命です。

そして、幼児たちの命は将来の命につながるのであります。先ほど門脇議員も仰いましたが、今の将来の投資は、未来への投資であります。人口減少推進対策になりますし、兼業希望者等の保護者のニーズにもあっております。

竹口町長、鷲見教育長にエールを送ります。一筋の道に起伏の 50 年、立派な町政を

まい進されることを願って賛成討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に反対者の発言を許します。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） マスクを付けたままで失礼します。

この小規模保育所の問題は、ずっと昨年度から話が出ています。で、私たち教育民生のほうでもしっかり話を聞かせていただきました。今日、私が質問したことは、3月定例議会の時にも質問させていただきました。で、本当に今日皆さんからもたくさん質問をされたと思います。本当に建てたい、建てるんだという気持ちがあれば、同じ質問を3回私はしております。最低限、百歩譲って調査中という答弁があってもおかしくなかったのではないかと考えます。

それと、私の質問した中にもう一つ、町からの提出資料のなかに、女性対象、出産ができる女性対象年齢、人数があがっていました。なんと対象が15歳から49歳の女性の人数で出ていました。国がそういうふうを示したからというお答えでしたけれども、実際15歳から、出産は今の時代なかなかないと思います。

で、担当課長にお伺いしたところ、実際に1番出産数が多いのは30代だという話がありました。資料の中にもやはり疑問に思う点はまだまだたくさんあります。先ほど野口俊明議員がおっしゃいました。保育室、こちらにあるんですけど、あがってきた図面（資料の提示あり）。以前私が、なんで現状の支援センターの場所を利用できないのかと言うと、おやつを取りに行くときに目は離れるからだというお話が、説明がありました。

で、あがってきた図面を見ますと、保育室、1歳から2歳、一番動かれる小規模保育所のなかでは一番動かれる年齢と思われる子たちの部屋が調理室から対角線上で一番遠いところになります。取りに行く時には、事務室を介して死角になります。やはり説明されたことが一つ一つ疑問が残ることがたくさんあります。

で、また人口のことですけれども、今日本全国で人口が減少していております。大山町だけ町長が仰るように、移住者やUターン者で人口が増えるのでしょうか。同じように移住者は全国で取り合い状態になっていると思います。実際に移住のお手伝いをさせてもらってるんですけども、いろんな県と市町村と天秤に掛けられた上で大山町の移住の説明会に来てくださっている方が殆どです。大山町1本という方は、説明会に行ってもなかなか居ません。そのような状況のなかで、ほんとにこの保育所の入所者数、キープしていけるのでしょうか。

建てるにしても解体するにしても、町民の税金が基本的に、全て国とかの補助がないかぎり注がれていきます。耐用年数も、22年度と変更、30年と掛ったところから22年となりましたけれども、正に22年となりますと保育園に行った子たち、新しい保育園で良かったかもしれませぬ。ただ、やはり小規模という保育所を利用した子たちの、例

えば利用がなくて 22 年後に解体となった時に、その税金を背負っていくのは、正に今の保育園に通っている子どもたちの世代なんです。人口が少なくなってきた、町民の税金も負担も変わってくると思います。

その中で、負担が対象となる子どもたちにさらに負担を強いるような形はなかなか賛成はできません。やはり、先ほど反対議員も仰いましたけれども、資料として本当に答弁としてきちんと調べた、以前から問いかけてきたことに対して、返ってきた言葉が少なかったと思います。本当に全部町費であっても建てたいんだ、町民の意見はこうなんだ、聞かれたことに対して返ってくる言葉が少ないということは本当に今必要なのか、例えば返してもピークが過ぎてきている、今を過ぎてさらに完成はさらにここから 1 年後になってくると考えます。その時期の対象人数が本当に小規模保育園を満たすほどいるのか、不安でなりません。

以上で反対討論とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 私はこの小規模保育所賛成の立場で討論いたします。

この当初、一番最初に町長にこの保育所の考え方を聞きましたところ、町長はやはり保育の充実、今大切な子どもたちを如何に環境のいい形で保育していくかということが一番大切でそれを最も考えて保育所建設を提案するというような考え方がございました。私はですね、町長の考え方、そして行政が福祉の充実というような立場からたてば、これは当然の考え方であるというぐあいに考えます。まして、さっき皆さん方の質問のなかでございましたように、町長の答弁がありました、保育所の状況として、今、県西部として最も大人数の保育所になっているとか、それから児童に落ち着きがないような状況が起きているというようなことがございました。落ち着きがないような状況ということはですね、将来的にも大人になっていった場合にも、やはり何か心配されるというぐあい思ったりするわけでございまして、そういうような環境がない状況で保育をしなければならない、3 歳までの考え方、3 つ子の魂死ぬまででございますから、そういうところはですね、十分に考えて保育の充実を図っていただかなければいけないというぐあいに思うところでございます。

それからですね、今山陰高速道路ができて、その高速道路のなかでやっぱり大山町では、西部のほう、米子のほうに勤められる人が多いわけでございますから、この人たちは大山口の大山口インターですか、大山インターっていいですか、あそこを利用される方が多いではないかと思ったりします。名和の庄内地域の人なんかもですね、あそここのインターを使われる方が多いでないかと思いますが、将来的にもやっぱりそうすれば、きゃらぼく保育所に預けて仕事に行くというようなことも多くなってくるというぐ

あいに思ったりしますから、やっぱりきゃらぼく保育所の充実ということをしてですね、考えていかなければいけないというぐあいに思ったりするところでございます。

まあ、大きな保育所をとというようなこともありますけれども、今ですね、大きな保育所を建てるとというようなことが、町民の皆さん方に理解が得られるかということはどうですか、非常に難しい問題であるというぐあいに思ったりいたしますので、現在のところはしかたなし、こういうことですね、人口の増加というものを願いながら進めていかなければいけないでないかというところでございます。以上でございます。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 私は賛成の立場で話をしたいと思います。

反対者の方ですね、内容がよく分からないだとか、執行部の端切れが悪いとか、施設の設定が、なんかあんまり良くないでないかとか、いろいろ仰ってますが、どうも子どもの生まれる数だとか、人口減少を考えると、これはね、はっきり言ったら一時しのぎだと私は思っております。これあと2年後だったらね、賛成する方はいないじゃないかなというぐらい思っておりますが、今だから実は賛成します。一時しのぎなんですよ、たぶん。これを何とかしのがないと子どものために悪い、だからといってプレハブでは可哀そうだと。今なら国の補助金がある、それに合わせた施設を造れる、補助金を運営費として出ることが分かった上でこれをやっておるんじゃないかなと。私は思っています。

執行部も、苦肉の策というふうに私は考えております。これを何とかですね、しのいで、あとは統合とか廃園とかを考えていくべきだなと私は思っています。以前からそういう計画があるので、ただこんなに核家族化が進んでですね、0歳から預ける子どもが多いとは誰もが予測してなかったものが今出ていると、おまけにですね、そういった設備、施設がなかったら、本当に町長が言うように社会増にはつながりません。増えたから保育所を建てますではなかなか来ないという思いがあります。これはしかたない、やって欲しいなというふうに思っています。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ次に賛成者の発言を許します。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。完結明瞭にお願いしますね。

○議員（8番 大森 正治君） 賛成の立場で討論をいたします。

この予算は大山きゃらぼく保育園の隣接地に小規模保育所を新設するための予算です。大山きゃらぼく保育園は、今年度を含むここ3年間定員オーバーの状況が続いております。その理由は0歳から2歳までの、いわゆる未満児の人数が定員オーバーしているからです。未満児保育の現状について、我々は2月に視察したわけですが、正に芋の子を洗うような状況で、そのような過密な状態での保育にびっくりしたのは私だけではなかったかというふうに思います。これではゆとりのあるいい保育をすることは、困難だということを実感したところです。この状況は、今後何年か続くでしょう。そういうことが予想されます。

そこでこの過密状態での保育を解消するために、小規模保育所の新設が計画されたわけですが、現在の少子化現象を考えた場合、新設しても将来は無駄な施設になるのではないか、別な対処の仕方はないものか、例えばゆとりのある大山保育所や、庄内保育所に受け入れができないか。あるいは大山きゃらぼく保育所に併設してある子育て支援センターを大山に移転し、今の子育て支援センターを保育室として利用できないかという、そういった案が議員からの意見として出されました。

その対案について、教育委員会のほうからの試案、試みの案ですね、これを出してもらった結果、大山庄内保育所へ受け入れる場合、改修経費が庄内保育所だけでも4,500万円必要であり、大山保育所を合わせると相当な金額になること、また子育て支援センターを利用した場合、改修経費は1,600万円ほどではありますが、狭くて収容人数が不十分なことと、使い勝手が悪いことなどが判明しました。

また、新設と改修の工事費を比較した場合ですが、小規模保育所を新設すれば総工費約1億7,000万円必要ですが、これは有利な条件で国庫補助が活用できるため、町の自己負担は約600万円済み、子育て支援センターの改修費1,600万円よりかなり少ない負担にあります。

以上のように総合的に判断した場合、小規模保育所を新設したほうがベストであると私は考えます。そういうふうに考えられます。懸念された将来は無駄な施設になるのではないかという点についても、目的外使用、転用が10年後、経過後に可能だということが分かりましたので、懸念は解消されたのではないかというふうにも思います。

新しい施設を建設することによって、待ったなしの過密状態解消を早く実現し、乳幼児期からゆとりのある質の高い保育を補償することが、次の段階の人格形成につながっていくものだと私は考えます。

以上賛成討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。ありませんか。

次に賛成者の発言を・・・

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） それは原案に対して・・・賛成者。はい、手短に。

○議員（7番 米本 隆記君） 私は賛成の立場で討論させていただきます。

この小規模保育園につきましては、昨年末からずっと話があったんですけども、いろいろと執行部からの説明の時に、その今言われたようなことが、その会議のなか、全協の中で発言ありましたでしょうか。いろいろと機会はあったのに何も無い、話が。で、こういったことの資料を出してくれということもなかった。で、今になって初めて出てくる話をたくさん聞きした。まあそれは一つ置いておきます。

それと、建てるとうすぐ解体という話が出ました、じゃあ先日、安原地区の多目的の建物を建てました。あの時、解体という話出ましたか。なかったですよ。何故無かったんですか。そして今は建てるのについて解体、じゃあ何も建てるなということなんですか。私はちょっとおかしいと思います。

それともう1点ですけども、いま皆さんご承知のように高校野球、昨年の秋から秋季大会ははじめ、それから地方大会をやって甲子園出場が決まった。ところが今回の新型コロナウイルスによって、子どもたちは甲子園の土も踏めない、これは夏も踏めない可能性もあります。子どもたちにそういった思いをさせていいんですか。今保育園が同じ現状だというふうに考えるんです。子どもたちが今の現状を満足するならそれでいい、だけでもやはり自分たちは子どもたちに対しては、自分たちが最善の環境で保育してほしいというのは当たり前のことであります。何故それを皆さんは嫌がるんですか。私はそこが理解できないところであります。

この建設につきましては、町の持ち出しが約600万円程度だというふうに説明がありました。そして運営費です、約4,500万円掛かりますよ、小規模保育園と言われますけどもそのうちの2,000万円は補助が出ますよということを知られたと思います。

本来の保育園の運営でも運営費は掛かっております。それが小規模保育園のほうに移るということであれば、逆に2,000万円の補助がもらえるということになれば、差し引きでみてください。どの程度の本当の持ち出しになるのかっていうことが理解していただけるというふうに私は思います。

以上の点から私はこの小規模保育園の建設には賛成の立場で、皆さんご賛同よろしくお願ひします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対所の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論がなしのようです。討論がありませんので、これで討論を終わります。

これから議案第62号採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数 です。

したがって、議案第 62 号は、原案のとおり 可決されました。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩し増し、再開は2時15分としますのでよろしくお願ひ
します。

午後 1 時 2 分 休憩

午後 2 時 15 分 再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

日程第7 議案第63号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 7、議案第 63 号 固定資産評価審査委員会委員の選任に
ついてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 63 号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、
地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選任をいたしますのは、大山町塩津 348 番地 2 岩倉恭司さんであります。

岩倉さんは、昭和 40 年に国税職員として大阪西成税務署へ就職され、平成 17 年 7 月
に倉吉税務署長として退職されるまでの間、要職を歴任されてきました。平成 17 年 8
月からは税理士事務所を経営されておられ、ご活躍されています。

平成 26 年 5 月からは大山町の固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております。
来たる 5 月 12 日をもって任期満了となりますが、人格・見識とも適任と考えま
すので、再任にご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 63 号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案 第 63 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第8 議案第64号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 8、議案第 64 号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題にします。

この件につきましては、地方自治法第 117 条の規定により、13 番岡田 聰議員の退場を求めます。（岡田 聰議員 退場）

○議長（杉谷 洋一君） 提案理由の説明を求めます。竹口 大紀 町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 64 号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選任をいたしますのは、大山町所子 1100 番地 浅田 明枝さんであります。

浅田さんは、旧大山町役場を退職後、旧大山町社会福祉協議会の事務局長、そして平成 16 年から現在まで、特別養護老人ホーム「やすらぎの里」の施設長をお勤めであります。平成 20 年 5 月からは大山町の固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております。来たる 5 月 12 日をもって任期満了となりますが、人格・見識とも適任と考えますので、再任にご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） お伺いしたいと思います。

浅田さんは、平成 20 年 5 月からこの評価委員に就任をされております。任期も相当長く長くなっております。加えて、そういった形になってはいますが、この任期について、上限を設けるとかそういったことはできないのかというふうに考えております。

何故かという、この審査員ということについては、いろんな問題があった時に適切な審査を行う必要があるということで選任されておるとおもいます。

一人の人があまり長い間、されるのは適切ではないのではないかとこのように思っております。そういった部分で、例えば 3 人いらっしゃるんでしょうかね、評価委員さんは、あるいはもう少し多くいらっしゃるのか、人数は何人なのか全体の人数をお伺いしたいと思いますし、それから合わせてこの新たな審査員さんを選任される努力をされたのかお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○町長（竹口 大紀君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） まず最初に、審査委員会の委員の人数はということでございますけれども、これは大山町の税条例で3人というふうに決まっております。

それと選任の方法ということで、これは町長が選任して最終的に議会の同意が必要というふうになっておりまして、その選任につきましては、いわゆる要件としましては、大山町の住民か、納税義務者、又は、固定資産税の評価についての学識のある人というふうになっております。

あと、兼職禁止規定というのがございまして、いろいろあるわけですが、町長、あるいは議会の議員というような職についての兼職の禁止、事項がございしますが、何年、いわゆる再任はどうなるかというようなことの規定はございませんので、お願いをして、本人さんのご承諾を得て、用務もやれるということがあれば、お願いできるというふうに考えておりまして、今回も承諾をもらいましたので、提案をさせてもらっているところでございます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 選任の状況は分かりましたけど、やっぱり何でもそうですけども、確かに経歴とか、経験とか重要な部分もあると思いますけど、同じように新しい考え方を取り入れるということもバランスを取りながらですけども、重要なことだと思います。

そういった部分で、続けて来られた方に「お願いできますか」「はい、いいですよ」と言われたらずっと続けるのは、安心できる部分もありますけれども、新しい考え方を取り入れる部分については、なかなか難しい部分があると思いますので、そういったある程度なったら肩たたきではありませんけれども、そろそろ交代していただけないかというふうに言えるような仕組みがあったほうがいいんじゃないかと思いますが、そういう仕組みを作られる、あるいは考えられるお考えはありますか。伺います。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○町長（竹口 大紀君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） この固定資産評価審査委員というものにつきましては、業務内容といたしましては、固定資産台帳に記載してあります評価額が納税義務者等が不服があるという時に、審査していただいてそれを判断してもらうのが審査委員でございます。ということで、これについてある程度の固定資産なり税なりの知識が必要な方ということがございます。

さらにこれなかなか不服申し立てというのが、ここ10年でできておりません。ということで、なかなか業務ということで新しい方と言われてもなかなかその業務量が少ないということで、なかなか新しい考えをどんどん出して言ってもらおうというような

ものではないということで、いわゆるそれなりの見識のある方がやってもらうということが必要ということで今までやってもらっていらっしゃる方に、今後もできるということでしたら、お願いしているのが現状でございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 門協議員はさっきお茶を濁しな部分もあらへんかなと思うんですけども、浅田さん、提案理由の説明にあったとおり、経験も知識もしっかりおありになる方で、基本的には適任だと私も思っておりますが、ただお年が 78 歳というところをどうなのかなと思っております。

で、先ほどの岩倉さんも 74 歳ということのわけで、近頃の 70 代の方が皆さん若いのはよく承知しておりますが、では、70 歳未満の 60 代とかには、こういう固定資産の知識のある方は、大山町のなかにほかにないんですか。他にお願いする人がなくて、これらの方々にお願いしておられるのか、その辺りのご認識をお尋ねしたいと思います。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○町長（竹口 大紀君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 年齢のことということで、年齢による制限というものはございませんし、これはあくまでも非常勤特別職ということで、そういうものにつきましたの年齢制限、あるいは定年というものはございませんので、それに相応しい人ということをお願いしておるものでございます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 質問に答えていないと思うんですよ。（「答えてないが」と呼ぶ者あり）私が聞いているのは、70 歳より下の人には、岩倉さんや浅田さんの知識や経験に匹敵する方は無いんですか。無いから、探してはないから、しかたなし、しかたなしというか、お願いしてるのか。それを聞いとるわけです。

大山町の 1 万何千人人口あって 60 代からも、あるいは 50 代にも相当数の人口がありますけれども、そういった方には、固定審査評価委員をお願いできるような人格見識のある方はいないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員は年齢にこだわっておられるようですけれども、私は決して年齢ではないというふうに思っています。その人の人物・能力・見識、そういうものが相応しければ、この委員として相応しい。この度 3 人を選任して同意を得る議案を提案しておりますけど、他に人口 1 万 6,000 人いますので、能力のある方、いろいろ

おられる方と思います。現状ではこのお3方が適任ということで、選任をさせていただいて提案をしているところでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 明確には答えられていないんですけど、このお3方以上の見識のある方はない、ですね。

でも、仮にそうだとでもですよ、同じ方が一つの公職を特別職であるとしても、5期6期、10年、20年長く続けられることが適切なことなんでしょうか。私は住民の行政に対しての住民参画を促していくうえでは、あるいはこの3人の方には、少し及ばないかもしれないけれど、人を育てていくという意味では、やはり門協議員が言われましてけれども、随時一人ずつでも人を変えていくとか、4期、5期になったら次の新しい人を何があっても探すとか、そういうことが必要なんじゃないでしょうか。

この、今回固定資産のことで言わせてもらっていますけども、近年さまざまな非常勤特別職において、取り敢えずこれまでお願いしてるから引き続きお願いしようといった感じでの人選が多いように思います。

やはり繰り返しになりますけれども、町政の発展のことを考えれば定期的に新しい人を育てる、見つけていく、そういう努力をしっかりとさせていただく必要があると思うんですけれども、その辺りのご認識を最後お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

決して年齢ではなくてですね、その人物・能力等を見て判断するということだと思います。何でも新しい人がいいわけでもないですし、ずっと同じ人がいいわけではありません。先ほど総務課長が答えましたとおり、不服の申し立てがなければ、現状、主な仕事というのではないわけですが、そういう状況にあつてそれでもなお引き受け手いただけるということでこちらも能力、見識がある人物だということ判断をいたしておりますので、万が一、受けていただけないですとか、勤めていただく十分な能力がないと判断した場合には、新たな方を探していきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。お諮りします。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 64 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで岡田 聡議員の入場を許します。（岡田 聡議員 入場）

日程第9 議案第65号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 9、議案第 65 号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀 町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 65 号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選任をいたしますのは、大山町高田 149 番地 近岡 一幸さんであります。

近岡さんは、昭和 55 年から建築設計事務所に建築士として勤務をされ、昭和 62 年からは所長として、設計事務所の経営をされるなどの経歴をお持ちです。平成 20 年 9 月からは大山町の固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております。

来たる 5 月 12 日をもって任期満了となりますが、人格・見識とも適任と考えますので、再任にご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第 65 号 を採決します。お諮りします。

本件は、原案のとおり同意することに 賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一 議員） 起立多数です。

したがって、議案第 65 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

令和 2 年第 3 回大山町議会臨時会を閉会します。

----- . ----- . -----
----- . ----- . -----
○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。着席。
----- . ----- . -----

午後 2 時 35 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 野口 俊明

署名議員 西山 富三郎